

学生有志団体（サークル）の利用登録について

「C スクエア」の共用施設*¹の利用にあたっては、トレーニングルーム等を個人利用する場合を除いて、学生有志団体（サークル）*²の利用登録が必要です。この利用登録は、共用施設を平等かつ効率的に利用するとともに利用に際して責任の所在を明確にするための制度です。

利用登録を行った団体に対し「C スクエア利用登録証」を発行し、今後この登録証を基準に利用申込をはじめとする各種手続を行うこととなります。

以下にその手続方法等についてお知らせします。

1. 手続対象者 「C スクエア」共用施設の利用を希望する学生有志団体（サークル）の責任者
※学友会所属部会については、学友会規約による部会活動報告書の提出をもって利用登録とみなしますので、この手続は必要ありません。
2. 手続窓口 学生課（多摩キャンパス）
理工学部学生生活課（後楽園キャンパス）
3. 手続日時 2003年4月7日（月）以降、窓口受付時間内において随時
4. 手続の際に必要なもの 責任者本人の学生証、印鑑（三文判で可）
5. 手続時に記入する内容 19ページの「C スクエア利用登録申請書」のとおり
6. その他 団体の責任者に対して「C スクエア利用登録証」を発行します。
（有効期限：手続日から年度末まで）

* 1 団体で利用するにあたって、事前に利用登録が必要な共用施設：
会議室、和室、屋外ステージ、ギャラリー、中ホール、小ホール、音楽練習室、録音室、板張り練習室（但し音楽練習室は、個人利用も可能）

* 2 学生有志団体（サークル）：
本学学生のみによって構成される、2人以上の団体
ただし、正課ゼミ（サブゼミも含む）の団体を除く

C スクエア利用登録申請書（見本）

申請日	月	日
-----	---	---

中央大学 御中

C スクエア利用登録申請書

「中央大学 C スクエア設置要綱」、「中央大学 C スクエア利用要項」及び「中央大学 C スクエア共用施設の利用方法」の注意事項等を守り、C スクエアを利用したく、学生有志団体の利用登録を申請します。なお、登録にあたって不正な登録はいたしません。万一それが判明した場合は、利用登録を取り消されても異議は申し立てません。

団 体 名			
主な活動内容			
主 な 利 用 希 望 施 設	1. 会議室 4. ギャラリー 7. 音楽練習室	2. 和 室 5. 中ホール 8. 録音室	3. 屋外ステージ 6. 小ホール 9. 板張り練習室
責 任 者	氏 名		
	学 籍 番 号	④	
	自 宅 電 話 番 号	-	-
	携 帯 電 話 番 号	-	-
副 責 任 者	氏 名		
	学 籍 番 号	/	
	自 宅 電 話 番 号	-	-
	携 帯 電 話 番 号	-	-

この利用登録申請書は、C スクエアを皆さんが、平等かつ効率的に利用し、また利用に際して責任を明確にすることを目的としており、それ以外に利用することはありません。

名 簿

	氏 名	学 籍 番 号	氏 名	学 籍 番 号
5				20
10				25
15				30

人数が30人を超える場合は、お申し出ください。

登録番号 _____

(学生課控)

C スクエア利用登録証（見本）

〈表面〉

No. _____	
2003年度 C スクエア利用登録証	
団 体 名	
責 任 者	
電 話 番 号	
副 責 任 者	
電 話 番 号	

〈裏面〉

<h3 style="margin: 0;">注 意</h3> <p style="margin: 5px 0;">C スクエアを利用するにあたっては、C スクエアに関する諸注意及び学友会事務室の指示に従うこと。</p> <p style="margin: 5px 0;">C スクエアを利用する際には、この登録証を必ず携帯すること。</p> <p style="margin: 5px 0;">同じ団体のメンバーとして登録している人以外には、この登録証を貸与できません。メンバーの変更などが生じた場合は、速やかに学生課に届け出てください。</p> <p style="margin: 5px 0; text-align: center;">この登録証は、2004年3月31日まで有効です。</p> <p style="margin: 5px 0; text-align: center; font-size: small;">2003年 中央大学学生課発行 (TEL0426-74-3471)</p>
